

◇質疑応答（概要，概ね質問順）

1) 山田村長と刈羽村長との雑誌対談に係る一連の報道について

記者： 「ENERGY for the FUTURE」(ナショナルピーアール社・東京)の10月5日号に関する一連の報道について，お聞かせください。依頼はどこからあったのでしょうか。

村長： 雑誌社から，対談形式の企画として出演依頼がありました。当初は，女川町長との対談とのことでしたが，急きょ，刈羽村長に変更となり，8月に東京にて収録を行いました。

記者： 一連の発言について，自らも「いきすぎた発言」とコメントしていますが，対談相手である刈羽村長の（原発再稼働に積極的である）発言に（自分の発言が）引っ張られてしまうといったことは，事前に想定しなかったのでしょうか。

村長： 刈羽村長とは以前からお会いする機会があり，比較的強い意見をもっていることは認識していました。やり取りの中で，刈羽村の状況等についての発言を受けて，東海村では同じような状況にないといった点で，議論にならないという思いはお互いにあったと思いますが，相手の話を受けて，それに同調するやりとりはあったと思います。

記者： 誌面に掲載された内容は，自らの発言通りのものなのでしょうか。

村長： 長時間にわたる収録だったため，全ての発言を記憶してはいませんが，相手の発言を全否定するようなことはなかったと思います。

記者： 「議論にならない」とは，何を指すのでしょうか。

村長： 刈羽村の状況と全国的に置かれている状況とのギャップがあります。多くの原発立地自治体では，これまでの国策を担っていたという自負心がありました。原発があることで地域が活性化しましたが，今は原発が止まっていて地域が疲弊している—その現状そのものを議論することはできません。でも一方で，刈羽村がそのことで苦しんでいる状況は認識していたため，刈羽村長の発言について，理解を示す部分はあったと思います。

記者： 雑誌の対談について，どのような内容で，いつ，どこで，だれと，どういったテーマで話してほしいなど，出版社からどのような依頼があったのかを教えてください。

村長： BWR（沸騰水型原子炉）の再稼働の問題について，第1回目の特集を柏崎市長と御前崎市長で行いました。第二弾として，BWRを持つ自治体である女川町長と東

海村長との対談の企画をやりたいとのことで打診がありました。その後、女川町長が都合によりキャンセルとなり（理由は不明）、刈羽村長との対談となりました。

記者： これは、公務ですか？政務ですか？また、秘書は同行されたのでしょうか。旅費はどこから出ていたのでしょうか。

村長： 依頼文は、東海村長宛で来ています。秘書は同行しておりません。旅費は、出版社が負担しています。

記者： ナショナルピーアール社について、どのような出版社であるか、どのような読者を対象としているかなど、前もって認識はありましたか。事前の説明はあったのでしょうか。原子力についてかなり積極的な姿勢を示している雑誌に、自身が出演することへの躊躇などはなかったのでしょうか。

村長： 以前にもインタビュー記事が掲載されたことがあり、今回が初めてではありません。対象読者等についての説明は受けておりませんが、どのような出版物を扱っているのかなどは確認していました。以前のインタビュー記事についても、自分の発言したことがきちんと掲載されていたため、特に問題はないと考えていました。

記者： 村ではその雑誌を購読しているのですか。お金の支払いや、いつごろから、何部購読しているのかを教えてください。

村長： 毎月、送られてきていると思います。詳しい部数等については、後ほど回答します。
※（3か月ごとに2～3冊）

記者： 対談での発言の中で「安全基準が十分高まっている」とあり、規制庁の更田委員長は、「そのようなことは申し上げるつもりはない」とコメントしているが、これについて村長のお考えをお伺いします。

村長： 私が、更田委員長に安全宣言をしてほしいと言ったことは一度もありません。しかし、福島を事故を教訓に新しい規制基準ができ、以前の規制基準と比べて、どの程度安全性が高まったかは説明できるのではないかと思います。絶対的安全を保障してほしいという意味ではありません。更田委員長がおっしゃっていることは、その通りだと考えています。

記者： 安全性については、事業者も説明すべきとおっしゃっていますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

村長： 事業者が説明すべきだと考えています。ただ、規制庁が許可を出したということは、そこに規制庁の判断があったということなので、どのように判断したのかは、規制庁が答えられる範囲内で回答すべきだと思います。

記者： 今回の対談での発言について、住民から抗議等はありませんか。

村長： 受けていません。

記者： 雑誌が出る前にゲラを確認したと思いますが、問題になるのではないかとすることは認識していたのでしょうか。

村長： 認識はしていました。本当にこのような表現で話したかと思う部分もありましたが、対談の中で話をしているので、相手の言ったことに対する受け答えであり、自分だけの一方的な話ではありません。自分の発言だけを見たら、誤解が生じるかもしれないとは思いましたが、自分の保身のために、その内容を修正することはしませんでした。実際は、長時間にわたる対談のやり取りがあり、全体の話の中では、他の原発立地自治体が抱える悩みや苦しみなどを話しており、それと同じような内容が（刈羽村長の発言から）出て、相手に同調した部分に、表現が過ぎてしまった部分があり、そこを取り上げられたのだと思います。

記者： 雑誌には、抜粋された部分だけが掲載されているということでしょうか。

村長： テープ起こしを全て聴いたわけではないので分かりかねますが、「再稼働は東京オリンピックには間に合わない」といった発言の部分については、司会者からの問いかけに対して答えたもので、そこは記事の中では（司会者の発言を切り取り、村長が自ら発言したような）編集が入っているようでした。どこまで忠実に発言そのものが掲載されているのかは分かりませんが、ゲラをいただいた段階で、そこまで意識して確認すべきだったのかもしれない。

記者： 対談相手や出版元が原発を推進する立場にあるということで、通常よりも慎重に発言しようという意識はなかったのでしょうか。

村長： 原発立地自治体の首長として、原発に慎重な意見を持つ方々の意見をたくさん聴いているのと同時に、経済的また雇用の面であつらい状況に置かれている方々のことも認識しています。私がなかなか判断できない部分があるのは、その両者の考えを認識しているからです。今回の対談では、後者の考えに近い発言が多かったため、誤解を与えるようなことになってしまいました。原発立地自治体の首長の大変さを知っているからこそ、（刈羽村長の話聴いて）今回は、慎重な意見についてだけを話すことができませんでした。

記者： 今後の山田村長の（原発に関する）立ち位置については、どのようにお考えですか。

村長： 今回のことで、東海第二の原発（再稼働）を容認したかのようにとらえられていますが、容認したわけではありません。ただ、議論をすることにつながればよいと考えています。安全対策については、新規制基準を設けたことで、規制庁で一定程度成果が出ていると思っています。その安全対策に対する理解が広まった上で、防災対策に取り

組むべきだと思います。現在、東海村では広域避難計画を作ろうとしていますが、その前段の安全対策に意味がないと全否定されてしまうのでは、防災対策はできません。安全対策に対する議論が不足しているのであれば、まずはそれを議論すべきです。議論をせずに、それぞれの言い分だけで平行線のままでは、結論を出すことはできません。今回の件で、また議論が進めばよいと思っています。国や事業者が説明責任を果たし、地元自治体と一緒に、安全・防災対策についての議論をしていきたいと思っています。そういった機会を自分が作っていかなければならないともっています。東海村の村長として、議論を先導していくようなことをしていきたいと思っています。

記者： 議論という点で、住民の意見を拾う方法として、山田村長のお考えをお伺いします。

村長： 島根で行われている「自分ごと化会議」のようなものを東海村でもできないか考えています。私の言う「議論」は「ディベート」ではなく、「それぞれの意見をしっかり受け止めて、お互いがきちんと話し合える場」のことを意味しています。ディベートで相手の意見を論破するものであってはなりません。

記者： 東海第二発電所の再稼働に係る県民投票の実施をめぐっては、団体の動きもあるようですが、このタイミングでこの対談の報道が出るというのは、何か意図的なものがあるのでしょうか。

村長： 関連はありません。相手から来た話であり、対談相手も当初の予定と変わっていません。

記者： 県民投票という選択肢のあり方について、村長のお考えを伺います。議論についても、今年度中に進めたいという考えはあるのでしょうか。

村長： 県民投票については、(ある団体が) いろいろなところでカフェをやられていて、いきなり県民投票というのではなく、事前に話し合いの場を持っている点で非常に良い取り組みだと思います。県民投票は(原発の賛成・反対に) ○×を付けばよいという話ではありません。前段も含めて、一人ひとりが考える材料と時間を持って住民投票に臨めるかということが重要です。その仕組みをどう作っていくか、県民一人ひとりにきちんとした情報提供ができるかどうかという点は苦勞するところかもしれませんが、こういったことを住民団体が実施してくれているということは素晴らしいと思います。一方、東海村でどう議論を進めていくかということに関しては、まだ担当課等と検討している段階であり、現在は話ができる状況ではありません。

記者： 出版社からの依頼は、村へ来たものか、それとも一政治家として依頼されたものなのか。

村長： 分かりかねますが、村へ出版社から依頼文が送られてきました。

記者： 対談の際には、刈羽村長と山田村長のほかに誰が同席していたのですか。

村長： 出版社の方2人の合計4人のみです。

記者： あらかじめ“こんなテーマで発言してほしい”“こんな内容を発言してほしい（または発言してほしくない）”といった出版社側からの要望はあったのでしょうか。

村長： ありませんでした。

記者： 対談の中で「福島の新規制基準があれば、同じ事故は起こらない」といった発言があったが、これについてはどのようにお考えですか。

村長： 多重に対策されたことで、（避難に際しての）時間的余裕ができたと思っています。シビアな事故が起こる可能性が全くないわけではないということは認識していますが、福島と同じような、時間的流れ（進展具合）で事故が起こる可能性は低くなったと考えています。時間的余裕がなければ、避難することは難しくなります。安全対策を強化したことで、どれだけ時間的な余裕ができたのかということについては、具体的に説明を受けたことはありませんが、具体的事例を挙げて、こういう場合には新規制基準に対応したことで、これくらい時間的余裕ができるといった話ができればよいと思います。その間、避難対策としてできることが変わってくるためです。まずは、そういったことについて、事業者からの説明がほしいと思います。

記者： 対談で、出演料や車代のようなものはあったのでしょうか。金額はいくらくらいでしたか。

村長： 交通費や謝金はあったと思います。金額は後ほど回答します。※（交通費 10,720 円、謝金 20,000 円）

2) 原発に関する6市村での会合（原子力所在地域首長懇談会）について

記者： 今年度になって、まだ6市村での会合（原子力所在地域首長懇談会）が開かれていないようですが、開催の見通しはあるのでしょうか。また事務方の連絡会についても、今年度はまだ開催されていないようですが、今後の予定を伺います。

村長： 首長で集まる予定はまだありません。事務方で連絡会をやろうという話はありませんが、台風災害で延期になっている状況です。あくまでも事業者でやるべきだと思いますので、私の方で今すぐ原子力所在地域首長懇談会をやろうと言うつもりはありません。また、事務方の連絡会については、夏前に開催していたと思いますが…担当課に確認してください。※（令和元年7月17日に実施）

3) 東京電力等の日本原子力発電株式会社への資金援助について

記者： 東京電力等が、日本原子力発電株式会社へ資金を支援する動きがあったが、村長はどのように受け止めていますか。

村長： これは企業の経営戦略の話。村としては、日本原子力発電株式会社に安全対策等の話はあるが、会社として何かを進めるときは own risk（自己責任）で取り組んでほしいと伝えています。その先の結果がどうなろうと、自分たちの判断・責任で取り組んでほしいということです。今回も、東京電力の判断で行っていることなので、自分たちの責任で行ってほしいということだけです。

4) 大井川知事からの JAEA への申し入れについて

記者： 近年、JAEA においてトラブルが多発しており、大井川知事が JAEA に対して申し入れをしたようだが、村長のお考えをお伺いします。

村長： 知事の文書が出た後に、私からも口頭で、しっかり管理するよう JAEA に注意しました。トラブルが起きると、原因究明・再発防止策がその都度上乘せされていきます。それを実施しなければならない現場の作業員はどんどん押さえつけられてしまい、どのように全体のマネジメントを行っていくかが重要になってくると思います。対処療法でそこだけを見て対策するのではなく、何が問題でこの問題が起きているのかなど、現場からの声をきちんと吸い上げて、マネジメントして行ってほしいと思います。